

# 豊能町公共施設再編に関する基本方針

令和5年6月

豊能町

## 1. はじめに

本町においては、人口が平成7年（約2万7千人）をピークに減少を続け、今後も減少傾向は続くと思われる。令和4年3月に策定した「豊能町総合まちづくり計画」では、令和13年の想定人口は1万5千人と設定されている。

そのような中、昭和50年代を中心に建設された公共施設の多くは老朽化が進んでおり、近い将来、大規模改修や建て替えが必要となっている。

また、一方で、少子高齢化により人口減少が進み、社会保障関係費の増嵩が見込まれる中、税収の減少が続く状況においては、多額の経費を必要とする公共施設をこれまでどおり維持することは困難となっている。

そのため、令和3年6月、豊能町公共施設再編検討委員会に「①人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化について、②統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用について、③持続可能なまちづくりに向けた施設整備について」諮問し、令和5年1月に答申として、「豊能町公共施設再編に関する最終報告書」が提出されたところである。

最終報告書では、様々な現状を踏まえ、現有施設の機能を整理し、施設を集約・多目的利用（多機能化）を実施することにより、今後の財政負担の軽減と将来の施設維持の効率化を図るとともに、行政課題の解決や住民から求められる施設像の実現に繋げていくことが適切であるとして、集約すべき施設の選定、各施設の在り方（再編の方向性）についても一定の考え方が取りまとめられたものである。

町として、最終報告書を踏まえ、以下のとおり公共施設再編に関する考えを整理し、基本方針とするものである。

## 2. 基本的な考え方

公共施設の再編については、以下の基本的な考え方に基づくものとする。

ア 人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化を図る。

人口急増時に整備された現在の施設数や、施設面積をそのまま維持するのではなく、今後の人口推移や財政規模の状況に応じて、本町の身の丈に応じた施設規模の適正化を図る。

イ 統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。

本町の現状に応じた適正な施設の維持を図るため、1つの施設に2つ以上の機能を持たせる複合化や、民間・NPO等への移管も視野に入れ、既存ストックの有効な活用を図る。

ウ 持続可能なまちづくりに向けた施設の整備を図る。

住民のみなさんが将来にわたり安心して暮らすことができるよう、安心・安全な施設を整備するとともに、持続可能なまちとして、改修時の財源確保に取り組む。

## 3. 公共施設再編の基本方針

町における現有の施設については、将来の維持管理の課題に加え、これからのまちづくりを進めるにあたり、その在り方についても考え、公共施設再編整備及び管理・運営を進めていく必要があることを踏まえ、基本方針については次のとおりとする。

ア 様々な交流が生まれ、住民の活動を支え、発展させる機能を有するものとしていくこと

イ 現在の施設の再編にあたり、重複している機能を統合化し、効率的な施設運営に繋げていくこと

ウ 西地区、東地区それぞれの地域特性を踏まえ、地区にふさわしい機能を備えたものとする

エ 必要な住民サービスを効率的に提供することで、住民生活の利便性の向上に繋げていくこと

オ 将来の町財政負担の軽減が図られること

カ 住民参加での施設運営や公民連携の視点についても考慮すること

#### 4. 公共施設の再編の考え方

本町の地理的特性から、東・西地区ごとに点在している公共施設を集約し整備することとする。

##### (1) 西地区の提供すべき機能と施設の集約の考え方

報告書に記載された「西地区の提供すべき機能と施設の集約の考え方」を踏まえ、西地区の中心部に集中して施設が整備されていることが本町の魅力であることから、この魅力を維持・増進することを基本に公共施設の再編を進め、施設維持の効率化を図りながら、機能（サービス）を維持することとする。

その上で、施設の老朽化・管理状態を踏まえ、単に施設の転用を図るのではなく、重複している施設機能などを集約することを前提に、西地区内の吉川支所、西公民館、図書館、ユーベルホール、豊寿荘、保健福祉センター（すきっぷ、社会福祉協議会事務所も含む）の各施設を集約し整備する。

集約し整備する施設については、住民の利便性を考慮し、西地区の中心部である公共施設が集積している「ふれあい広場から豊寿荘周辺」に新規建設するものとする。

##### (2) 東地区の提供すべき機能と施設の集約の考え方

報告書に記載された「東地区の提供すべき機能と施設の集約の考え方」を踏まえ、各施設が果たしているコミュニティ機能の統合、整理による効果の増進を図るとともに、国民健康保険診療所については、利用者動線について配慮した上で、診療所の健康増進に果たす機能を備える方向で検討する。

その上で、施設の老朽化・耐震化や管理状態を踏まえ、単に施設の転用を図るのではなく、重複している施設機能などを集約することを前提に、東地区内の中央公民館、国民健康保険診療所、永寿荘、ふれあい文化センター、郷土資料館の各施設を集約し整備する。

集約し整備する施設については、公共施設が余野地区周辺に一定集約されていることから、東地区の中心部である余野地区の「中央公民館から本庁周辺」に新規建設するものとする。

## 5. その他

### (1) 今後の進め方について

公共施設再編に関しては、今後、町において、具体的に施設のどの機能を整備・更新していくのか、判断し、意思決定を行うこととなるが、その際には、住民の立場に立った施設の在り方を考え、住民とも十分意見交換を行い、住民、議会、民間と一体となって取り組むこととする。

特に、住民は、納税者であり、公共サービスの受益者であるとともに、町民の財産である公共施設の所有者でもあることから、こうした住民の立場を踏まえ、受益者のみではなく、住民全体で合意形成を目指すものとする。

### (2) 財政支援措置について

令和4年4月から過疎指定を受けたことから、国からの財政支援措置（過疎対策事業債の活用）を財源とする。

ただし、その活用にあたっては、財政措置があることを期待して施設の規模や機能が必要以上に過大となり、結果として後年度にわたり財政負担が生じる点や、起債償還に充てる財源確保のため、事業の見直しが必要となる可能性がある点に留意する。

なお、昨今の建設費の高騰を踏まえ、施設整備計画については、その都度時点修正を行うなど、将来の財政推計を見通しながら、慎重に処理するものとする。

### (3) 施設マネジメントについて

報告書に記載された「公共施設の今後の具体的な維持管理及び運営の考え方」を踏まえ、次のとおり、再編後の施設マネジメントの在り方について、検討を行うものとする。

#### ① 施設の管理について

- 再編整備後の施設が多岐に亘る機能を有することとなるため、住民への支援、住民サービスの提供、施設管理などを担う町の組織についても、従来の所属にとらわれず、施設を維持し、機能を十分に発揮できることを目指して検討を行うこととする。
- 施設の整備から管理、運営も含めた民間との連携を考慮するとともに、省エネ性能の検討や長期にわたり良好な状態かつ低廉な費用で使用できる施設建設の手法を検討することとする。

② 施設の運営について

- 住民の参加を促進するため、公民館機能のコミュニティセンター化や住民団体や NPO による指定管理について検討するとともに、民間による活動が適切なものについては、民間との連携を進めることも検討することとする。